

カスタマーハラスメント（カスハラ）への対応

カスタマーハラスメントに対しては、販売中止・退去要請・警察通報など、必要な措置を取らせていただきます。

土下座の要求など、従業員の尊厳を傷つける行為

暴言、大声、脅迫、威嚇など、従業員を怖がらせる行為

業務妨害行為（ 執拗な抗議・不当要求・長時間拘束など ）

従業員への侮辱・個人攻撃、SNS投稿や撮影などのプライバシー侵害行為

